

記載例

くらしき市民カード交付申請書
兼 印鑑登録申請書

本人確認書類を添えて提出してください。

(あて先) 倉敷市長

次のとおり、くらしき市民カード交付(印鑑の登録)を申請します。

令和 元 年 7 月 9 日

本人	住所	倉敷市 西中新田640番地			
	フリガナ	クラシキ タロウ		電話番号	
	氏名	倉敷 太郎			()
	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦	24	年 2 月 4 日	426 - XXXX

※生年月日は日本人の方は和暦、外国人の方は西暦で記入してください。

(印鑑登録証用)

暗証番号

(くらしき市民カード用)

○	○	○	○
---	---	---	---

△	△	△	△
---	---	---	---

申請兼登録印



- * 暗証番号を登録すると自動交付機が利用できます。
- * 暗証番号は、任意の数字4けたを記入してください。

注意

- * 代理人による申請の場合は、暗証番号の登録はできません。
- * 暗証番号は、他人に知られないように注意してください。
- * 暗証番号の問い合わせには、一切応じることはできませんのでご注意ください。

※本人からの申請でも即日交付できない場合があります。

代理人	住所					
	氏名					
	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦	年	月	日	電話()

本人	<input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> パスポート	<input type="checkbox"/> 住基カード(写真付)
代理人	<input type="checkbox"/> 在留カード	<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書	<input type="checkbox"/> その他()	
確認欄	<input type="checkbox"/> 官公署発行の写真付身分証明書()			<input type="checkbox"/> 保証書(裏面)

カード番号	5 0	登録番号	
受付	入力処理	照会書発送年月日	回答処理
			交付年月日

注意事項

- 15歳未満の人及び意思能力を有しない者は、印鑑登録の申請はできません。
- 15歳未満の人及び成年被後見人は、くらしき市民カードの申請はできません。
- 代理人の場合、くらしき市民カードのみの申請はできません。
- 印鑑登録申請は、必ず登録印を添えて申請してください。
- 代理人が申請するときは、委任の旨を証する書面を添えて提出してください。
- 本人が来庁し表記のいずれかで本人確認ができた場合に限り、即日交付が受けられます。本人確認ができないときや代理人による申請の場合は、申請受付後、本人の住所地あてに照会書を郵送します。後日、回答書を持参していただいたときに交付します。

保証書

令和 元 年 7 月 9 日

左記の申請者は、本人に相違ないことを保証します。

保証人の住所	倉敷市 西中新田640番地
氏名	倉敷 一郎
生年月日	明治・大正・昭和 平成・令和・西暦 11 年 1 月 1 日

登録印

倉敷

登録印

- 注) 1 保証人の押印する印鑑は、倉敷市においてすでに印鑑登録をしている印(実印)に限ります。
- 倉敷市に印鑑登録をされていない人は、保証人になれません。
 - 保証人は、左記の印鑑登録申請人が本人に相違ないことを保証するものです。